

商工会だより

令和4年度通常総会

昨年引き続き新型コロナウイルス感染予防のため、青年部は規模を縮小して開催し、商工会・女性部・素材建築組合の総会は書面議決となりました。皆様にはご審議とご理解ご協力いただきありがとうございました。

議決権の有する会員140人中97人が賛成となり可決されました。

詳細は、別紙『令和4年度七宗町商工会第61回通常総会書面議決の結果について』をご覧ください。

商工会事務所の引越しについて

商工会館の老朽化に伴い、雨漏りの酷くなる梅雨前に引越しを致しました。会員の皆様には、十分な説明もなく、急遽引越しを実施し、ご迷惑やご心配をおかけしたことをお詫びいたします。詳細は別紙を一読ください。



表彰、おめでとうございます！



先般、岐阜県商工会女性部連合会及び商工会連合会の総会にて、商工会長・女性部員が表彰を受けました。

- ・岐阜県知事表彰 会長：長谷川 嘉彦
- ・岐阜県商工会女性部連合会長表彰（女性部功労者） 林 政代・長尾 麻里

役場よりお知らせ 必要書類等は、ふるさと振興課 ☎48-2291 へお問合せください。

・七宗町雇用促進奨励金

町内在住(6月末時点)で家族以外の新卒者を正規雇用した場合、対象従業員と雇用した事業所へ10万円支給されます。町外の新卒者の場合、雇用してから6か月以内に町内へ移住していれば対象となり得ます。

・実践型リモートインターンシップ

週15時間程度、大学生がリモートで事業をサポートします。導入費用は町が助成し、大学生への報酬はG-netが負担します。実施までの流れは下記のとおりです。

STEP1

説明会/またはアーカイブ動画をご視聴の上、企業エントリー

説明会にお申込み頂いた企業様にエントリー用URLをお送りします。応募が多数の場合は選考がごさいます。



STEP2

実施時期や形式についてすりあわせ

取り組む業務や、学生への打ち出し方についてご相談します(オンラインを想定) 担当のコーディネーターと打ち合わせを実施し、プロジェクトに応じた募集記事作成を行います。



STEP3

大学生とのマッチング支援

本WEBサイト上でプロジェクトを公開します。コロナ禍の援助を必要とする学生エントリー者との調整やマッチングに向けたサポートを事務局で行います。必要に応じて、学生と企業様との面接の機会設定などを行います(オンラインを想定)



STEP4

プロジェクト伴走支援

コーディネーターが大学生と企業様との間に立ち、コミュニケーションのフォローなどを伴走いたします。



令和4年6月6日発行

第253号(6月号)

この事業は県の補助金を一部受けています



発行所 七宗町商工会

岐阜県加茂郡七宗町上麻生2134-1

TEL:(0574) 48-2080 FAX (0574) 48-1994

URL: <https://r.goope.jp/srb-21-74>

Email: hichisou@ml.gifushoko.or.jp

◆商工会費等引落とし◆

6月30日(木)は、商工会費・手数料が引き落としになります。

後日送付します請求書をご確認ください。**現金をご持参の方は、6月末までに商工会館へお持ち下さい。**

ご多忙の中申し訳ありませんが、引落口座の残高不足にならないようよろしくお願いいたします。

◆労働保険事務組合加入の事業所へ◆

7月11日(月)に令和4年度第1期分の労働保険料が引き落としになります。

第1期分の納入通知書(口座振替のお知らせ)は、6月下旬～7月初めにお手元に届く予定です。**納入通知書**の金額を確認後、ご利用の口座の**残高の確認**をお願いします。ご多忙とは思いますが、くれぐれも残高不足にならないようお願いします。

◆源泉所得の納期特例の事業所の方へ◆

7月11日(月)が納付期限です!! 源泉税額が0円でも報告が必要です。

税務署から督促ハガキが来ることがないように、お忘れなく期日までに納付してください。

神測分室は、**7月5日(火)・7日(木)午前9:00～午後4:00**

お手伝いをします。お早めにお越しください。

◆社会保険適用事業所の方へ◆◎健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届等の提出

夏季賞与支払日から5日以内にご提出下さい。支給しない場合は、総括表のみのご提出で結構です。

◎算定基礎届の提出について

今月中旬に年金事務所から書類が届きます。

郵便で**7月1日(木)～11日(月)**までに日本年金機構 名古屋広域事務センターへご提出ください。

被保険者全員の4～6月に支給されました総報酬により、新しい報酬月額を決定するための書類です。お忘れのないようよろしくお願いいたします。

雇用調整助成金をもらい休業手当を支給している事業所につきましては、7月1日時点で解除をしていなければ助成金をもらって休業手当を支払っている月のみを基準にします。

解除している事業所については、解除した月のみを基準にします。又、9月までに状況が変わり、解除した場合や助成金制度を新たに使われる場合は報酬月額の修正を年金事務所へ連絡する必要があります。

詳細は 日本年金機構 美濃加茂年金事務所

☎0574-25-8181 までお問い合わせください。

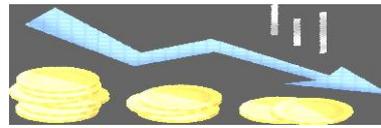
まだまだ元気を! 七宗町内で消費を!

新型コロナウイルスの影響で地元事業所の皆さんが大変な状況になっています。

出口の見えないピンチを乗り越えるには地元の支え合いが不可欠です。地元でお買い物、改修工事の依頼など地元事業所を利用してみんなで町を元気にしませんか?

小規模企業景気動向調査 [2022年4月期調査]

～全業種で売上が大幅改善も、原材料高騰による採算悪化に苦しむ小規模企業景況～



2022年5月27日
全国商工会連合会

〈産業全体〉 全国商工会員300社より

売上額DIが小幅に改善、資金繰りDIが横ばいで、採算・業況DIはわずかな悪化となった。まん延防止等重点措置が解除されたことから、一部業種でGWに向け経済活動が活発化し、売上改善の追い風となった。しかし、全業種にわたり、激的な円安や原油高、資材不足による原材料高騰から、コストの増加につながっており、業況の改善を実感できない。また、コロナ禍の厳しい経済状況の中、価格転嫁が進まず、事業者を苦しめている。

〈製造業〉 ◇…原材料高騰やコストの増加の影響で、利益率の悪化に苦しむ…◇

原材料高騰に加えて最低賃金の上昇等で、製造コストが大きく増加し、食品以外は苦戦

〈建設業〉 ◇…資材不足による工期遅延、資材価格高騰による採算の悪化に苦しむ…◇

単価が倍になる建築資材、資材不足による工期の遅れによる経費上昇分は価格転嫁が出来ず採算を圧迫

〈小売業〉 ◇…相次ぐ値上げによる消費の冷え込みに苦しみ、悪化に転じた小売業…◇

衣料品関連は明暗が分かれるが、それ以外は商品価格の上昇による買い控えで売上は減少傾向

〈サービス業〉 ◇…規制緩和により旅館関連は好調も、限定的な回復にとどまるサービス業…◇

まん延防止等重点措置の解除に伴い、売上額・業況・採算・資金繰りも先月に続き改善

業種	産業全体			製造業			建設業		
	3月	4月	前月比	3月	4月	前月比	3月	4月	前月比
売上額	▲ 23.4	▲ 22.2	1.2	▲ 21.3	▲ 21.1	0.2	▲ 15.0	▲ 20.3	▲ 5.3
採算	▲ 47.1	▲ 51.5	▲ 4.4	▲ 57.1	▲ 56.2	0.9	▲ 45.8	▲ 59.0	▲ 13.2
資金繰り	▲ 37.7	▲ 37.7	0.0	▲ 40.8	▲ 43.6	▲ 2.8	▲ 35.6	▲ 38.9	▲ 3.3
業況	▲ 39.7	▲ 42.1	▲ 2.4	▲ 43.8	▲ 47.4	▲ 3.6	▲ 34.2	▲ 46.0	▲ 11.8

業種	小売業			サービス業		
	3月	4月	前月比	3月	4月	前月比
売上額	▲ 23.7	▲ 28.7	▲ 5.0	▲ 33.7	▲ 18.8	14.9
採算	▲ 45.4	▲ 52.2	▲ 6.8	▲ 40.4	▲ 38.3	2.1
資金繰り	▲ 37.7	▲ 38.3	▲ 0.6	▲ 36.5	▲ 30.3	6.2
業況	▲ 40.4	▲ 44.9	▲ 4.5	▲ 40.2	▲ 30.2	10.0

注) DI (景気動向指数) は各調査項目について、増加(好転)企業割合から減少(悪化)企業割合を差し引いた値を示す。

〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-7-1有楽町電気ビル北館13F TEL:03-6268-0065 FAX:03-6268-0937 担当:元木

インボイス制度とは？

インボイス制度とは、2023年10月1日から導入される新しい仕入税額控除の方式で **2023年3月31日**まで申請が必要です。

制度開始前に、請求書フォーマットやシステムの変更だけでなく、課税事業者は基本的に申請・導入する必要があるため、制度を理解し経理業務の効率化など、システムの変更など早めに準備を進めていきましょう。

インボイス制度、対応しないとどうなる？

売上先(買手)にインボイスを交付できません。インボイスを受け取れなかった取引先は仕入税額控除ができず、納付税額が大きくなってしまいますので他社へ仕事を依頼するようになるかもしれません。

仕入先が適格請求書発行事業者ではない場合



仕入先が適格請求書発行事業者の場合



経営・技術強化支援事業 エキスパートバンク事業

経営・生産・技術・販売促進など、課題を抱えていませんか？

商工会ではそんな事業所みなさまに、専門技術や知識を持つ専門家を派遣いたします。

なんと！！ 1回目は無料！
2回目、3回目は、3分の1のご負担でご利用いただけます。

これ以外にも、制度改革等の課題解決環境整備事業指導や中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（中小企業119専門家派遣）の専門家派遣ができます。

店舗や工場の機械のレイアウト、新規メニューの開発、事業の見直し、今後についてなど 漠然としたことでも大丈夫です。

令和4年度 経営・技術強化支援事業

エキスパートバンク事業

秘密厳守 相談料無料

経営・生産・技術・販売促進等の課題を抱えている小規模事業者の方々に対象に、専門技術や知識を持つエキスパート(専門家)を事業所へ派遣し、具体的に実践的な指導を実施しています。

お気軽にご相談ください

販売促進に関する支援	IT活用に関する支援
企業法務に関する支援	労務管理に関する支援
事業承継・再生に関する支援	ものづくり・生産管理に関する支援
海外展開に関する支援	社員教育等に関する支援
事業計画策定(BCP)に関する支援	創業に関する支援

相談料 1回目は無料、2回目以降は有料(1万円)となります。
※なお、オプション・材料代、書類作成費等は実費負担です。

指導日数 指導日数は、1企業につき1事業年度5回以内です。
※支援内容により異なります。

申込方法 業団の申請書により、お近くの商工会までお申し込みください。

詳しくは、最寄りの商工会までお問い合わせください。

岐阜県商工会連合会 広域推進課 TEL 058-277-1073 FAX 058-274-7655

無料法律相談会のご案内

労働契約・貸金、事業承継・相続など様々な問題に当たったとき、「誰に相談してよいのか?」「どうしたらよいのか?」と困ったことはありませんか。

商工会では、弁護士と直接相談できる無料法律相談会を下記により開催します。

ひとりて悩んでないで、お気軽にご相談ください。

開催日時 毎月第2・4火曜日 13時00分～17時00分

開催場所 OKBふれあい会館またはZOOMオンライン相談 1人50分以内

弁護士 かな口 崇氏・南 圭一氏

経営安定に関する相談、法律相談会などの事前確認や事後フォローなどにおける経営法務問題に対して、各商工会より「かなくち経営法務事務所」と無料電話相談(15分)や企業倒産に伴う地域の社会的混乱を防止するため弁護士事務所で行う経営安定特別相談室もあります。

事業主・共同経営者の退職金：小規模企業共済

共済金は税法上「退職所得扱い」または「公的年金等の雑所得扱い」となります。

事業資金等の貸付制度が利用できます。(担保・保証人は不要)地震、台風、火災等の災害時にも貸付を受けられます。

廃業時・退職時に、共済金を受け取れます。受け取り方法は一括・分割・併用のいずれかを選べます。

掛金は毎月1,000円～70,000円の範囲内で自由に選べ、全額所得控除となります。

小規模企業共済制度は、個人事業をやめられたとき、会社等の役員を退職したとき、個人事業の廃業などにより共同経営者を退任したときなどの生活資金等をあらかじめ積み立てておくための共済制度です。

小規模企業共済法に基づき、独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しています。

会員さんの為の共済『福祉共済』

・全国1万か所の飲食店や娯楽施設の割引が受けられ、従業員の福利厚生になります。

商工会員の安心補償のお知らせ!!

商工会の福祉共済「傷害プラン」に2,000円、3,000円、4,000円コース

熱中症の補償

個人賠償責任保険も大好評!

新しく熱中症の補償を追加!

個人賠償のアップ!

休業補償制度を併せてもっと充実!

・月2～300円掛金で、怪我や病気(コロナ含む)で就業不能になってしまったら、休業(所得)補償を受け取ることができます。